

令和4・5年度  
運動・健康スポーツ医学委員会  
答申  
(概要)

『健康スポーツ医学実践ガイド』と『運動・スポーツ関連資源マップ作成』を通じて促進する地域の多職種連携について

令和6年6月  
日本医師会  
運動・健康スポーツ医学委員会

会長諮問・委員

会長諮問

『健康スポーツ医学実践ガイド』と『運動・スポーツ関連資源マップ作成』を通じて促進する地域の多職種連携

委員

委員長	津下 一代	女子栄養大学 特任教授	委員	川原 貴	日本スポーツ協会 スポーツドクター部会長
委員	新井 貞男	日本臨床整形外科学会 理事長	委員	菅 義行	岩手県医師会 常任理事
委員	荒俣 忠志	NPO法人日本健康運動指導士会 専務理事	委員	小嶋 良宏	千葉県医師会 副会長
委員	植山 茂宏	大分県医師会 副会長	委員	染谷 泰寿	狛江市医師会 理事
委員	太田 匡彦	鳥取県医師会 理事	委員	鳥居 明	東京都医師会 理事 (令和5年7月18日~)
委員	小熊 祐子	慶應義塾スポーツ医学研究センター 教授	委員	羽鳥 裕	はとりクリニック 院長
			委員	松村 剛	日本フィットネス産業協会 事務局長
			委員	水野 重樹	東京都医師会 理事 (~令和5年7月10日)
			委員	渡辺 嘉郎	愛知県医師会 理事

# 目次

はじめに

第1章 運動・スポーツによる健康寿命延伸を目指して ～多職種連携の必要性

第2章 健康スポーツ医学実践ガイドの活用

(1) 日本医師会、日本健康運動指導士会の協力による普及事業

(2) 実践ガイドの普及に向けて

第3章 運動・スポーツ関連資源マップ作成

(1) 運動・スポーツ関連資源マップの目的とこれまでの歩み

(2) 運動関連マップ作成に向けた各地の取り組み～都道府県・郡市区医師会の取り組み

(3) 運動関連マップ作成に向けて～スポーツ施設の立場から

第4章 ライフステージ・対象別にみた運動についての健康スポーツ医の役割

(1) 学校保健：運動器検診へ整形外科医の関わり

(2) 産業医が押さえておきたい健康スポーツ医学

(3) 介護予防・リハビリテーションにおける地域連携、健康スポーツ医の役割

第5章 都道府県医師会、郡市区医師会アンケート結果から見た健康スポーツ医学活動

(1) 都道府県医師会へのアンケート

(2) 郡市区医師会へのアンケート

第6章 令和6年度からのさらなる展開に向けて

第7章 まとめと提言

あとがき

巻末資料

2

## 第1章 運動・スポーツによる健康寿命延伸をめざして

答申 P.2

- 運動を実施している国民の多くは、健康の維持を願い、医師等の助言をきっかけとして運動を始めていることが推察される。
- 学校医や産業医、かかりつけ医が運動について効果的に助言することが望ましい。
- 特に慢性疾患を有する者に対しては、診察時に運動実施状況を確認し、助言、励まし、賞賛することが重要である。
- 他方、運動が健康に良いことは知っていても、運動を続けることが難しいと悩む人もいる。医師の運動処方のもと、専門家の指導も取り入れることで安全に運動を実施することが可能になる。医師は口頭での指導だけでなく、運動指導者と連携して本人の状況を確認しつつ運動実践を進めていくことが望ましい。
- 医師と運動指導者の個人的な連携から一步踏み込むことが大切である。幅広い世代に、その特性を踏まえた適切なアプローチをするためには、行政が基盤を作ったうえで、医師会などと複数のスポーツ関係者が協働してネットワークを作っていく必要がある。

3

## 第2章 健康スポーツ医学実践ガイドの活用

答申 P.3 - P.4

### ●健康スポーツ医と運動指導者の多職種連携推進講演会

日本医師会主催で「健康スポーツ医学実践ガイド」(P.22参照)の刊行記念講演会を開催。おもに認定健康スポーツ医制度や日本医師会が推進する多職種連携の意義、運動スポーツ県連資源マップ作成事業について情報共有を行った。

### ●健康スポーツ医学実践講習会等における普及

令和6年5月時点で全国10都道府県から講習会開催に向けての相談を受けており、これに先駆けて山梨県医師会が主催の健康スポーツ医学実践講習会を実施。

健康スポーツ医制度に関する総論に加え、内科的観点・整形外科的観点からより実践的な運動処方の方法について講演を行った。

4

## 第2章 健康スポーツ医学実践ガイドの活用

答申 P.5 - P.6

実践ガイドの普及に向けては、以下の提案がなされた。

### 1. 資格取得の推奨

日本医師会健康スポーツ医制度と本委員会の活動を多くの方に知ってもらうことが重要。

ガイドを補助する動画等を作成して、産業医・学校医・介護保険における運動・スポーツの重要性を強く訴えていく。

### 2. 実践ガイドを活用した取り組み事例の追加

実践ガイドで示されている活用事例に加え、今後も好事例の収集に努めながら、日本医師会ホームページ等で紹介していくことが望ましい。

5

## 第3章 運動・スポーツ関連資源マップ作成

答申 P. 7

運動・スポーツ関連資源マップの目的とこれまでの歩み（P. 23参照）

令和2年3月答申として「運動関連資源の見える化（運動関連マップ）」が提言されてから、対象者のリスク層に合わせた適切な場所・指導者が明確となっている状態をめざし、地域とスポーツの連携を進めてきた。医師等と患者との橋渡しとなる運動指導者の役割も期待される。

令和4年度にはマップの実用化に向けた事業として、規模の異なる4都市をモデル地域としてマップ作成の試行事業を実施。他のマップ作成地域も含め、現在もその成果を測っている。

6

## 運動関連マップ作成に向けた各地の取り組み①

答申 P. 8 - P. 10

### ①岩手県北上市

岩手県では、2016年度に実施した第71回国民体育大会「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催に際し、医師会・行政・スポーツ競技団体・県民・各企業等が協働して医療救護、選手強化の体制づくりに取り組んだ。この経験を活かし、現在は県医師会と地域の連携を継続しながら運動関連マップ作成に取り組んでいる。

### ②千葉県館山市

安房医師会では、スポーツ庁の「スポーツによる地域活性化推進事業」に積極的に協力することとなり、数回の協議を経て館山市長に事業説明を実施。予算承認・協議会の編成を経て、スポーツ庁あて計画書を提出し受理された。全世代の市民に対し、楽しく運動することを習慣化できるよう啓発している。

### ③東京都狛江市

狛江市では、60歳以上の市民を対象に運動・学習プログラムを実施した。具体的には全6回の運動教室を開催。ラジオ体操や理学療法士、看護師など、地域内のさまざまな関係者に講師を依頼することで、地域内でのつながりを強化することにも力を入れた。ここで構築した関係をもとに、取り組みを広げることができるよう協働の体制整備を行った。

7

## 運動関連マップ作成に向けた各地の取り組み②

答申 P.10-P.14

### ④大分県

大分県では、運動・スポーツ資源の分布実態調査を実施。結果をもとに、運動資源マップの必要性や普及のための方法について考察した。

運動関連マップの普及に際しては、まず郡市区医師会に健康スポーツ医委員会を設置することが重要であり、医療と運動施設・指導者との連携も必要である。

現在は地域の熱心なキーパーソンが横の連携を取り持っているが、助成終了後にも機能する仕組みがないと行政は着手しにくいのが現実である。

この課題解決のためには、運動施設の情報は自動更新にし、大手スポーツクラブなど地域の判断で動きにくいところはむしろ中央が積極的に情報提供する、患者（住民）個人を中心に支援者を紐づけして情報提供できるようにするといった、運用可能な方策を検討すべきである。

8

## 第4章 ライフステージ・対象別にみた運動についての健康スポーツ医の役割①

### 学校保健：運動器検診

答申 P.15-P.17

子ども達の運動習慣は二極化している。

**運動過多**：スポーツ外傷や障害により、将来的な機能障害、  
ロコモ・フレイルのリスクがある。

**運動不足**：コロナ禍を契機として近年より顕著に。  
肥満・やせ、柔軟性・筋力・バランス能力の低下により、  
「こどもロコモ」の状態になるおそれ。将来的にもロコモ・  
フレイルのリスクが高くなる。

運動器検診の実施においては、学校医がスポーツ医の資格を有していることがもちろん望ましいが、難しい場合には地区医師会や教育委員会を通じて健康スポーツ医に出向いてもらうのも一案。

学校長のリーダーシップのもと、「チーム学校」で児童生徒等の運動器の健康に興味を持ってもらうことが必要である。

9

## 第4章 ライフステージ・対象別にみた運動についての健康スポーツ医の役割②

答申 P.17-P.19

### 産業医が押さえておきたい健康スポーツ医学（勤労世代）

労働者の身体活動量は低下し、それによる心身の不調が労働生産性の低下（プレゼンティーズム）をもたらしている。さらに業務範囲の拡大やメンタルヘルス不調により会社を休まざるをえない労働者（アブセンティーズム）も増加している。

疾病の予防と生産性の向上のためには、労働環境を見直し、日常生活や労働生活に密着した身体活動の向上が必要である。

具体的には、休憩時間のストレッチ指導を組み入れることなどを安全衛生委員会で産業医が提案することも効果的であると考えられる。

10

## 第4章 ライフステージ・対象別にみた運動についての健康スポーツ医の役割③

### 介護予防・リハビリテーションにおける地域連携

答申 P.19-P.22

日本における身体の不活動や運動不足は、非感染性疾患による死亡に影響した因子として、喫煙・高血圧に次いで3番目の危険因子とされている。国民に身体活動・運動の重要性が認知され、実践されることが健康寿命の延伸に必要である。

介護予防とは、「要介護状態の発生をできるだけ防ぐ」だけでなく、「要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぎ、軽減する」ことである。

国民の健康寿命の延伸のために、一次予防（健康増進、疾患予防）、二次予防（早期治療、重症化予防）、三次予防（再発防止）に、介護予防（フレイル対策、介護悪化抑制）を加えた横断的な健康づくり体制が必要である。

11

## 第5章 都道府県医師会・郡市区医師会アンケート 結果から見た健康スポーツ医活動

答申 巻末資料6参照

本委員会では、都道府県および郡市区医師会に対し、スポーツ医活動・実践ガイド活用状況等について調査した。詳細は以下のとおり。

調査期間：2023年9月28日～11月15日

都道府県医師会

対象数：47

回答数：47

回答率：100%

郡市区医師会

対象数：813

有効回答数：361

有効回答率：44.4%

アンケートの項目

1. 回答者の資格
2. 都道府県・郡市区医師会のスポーツ医活動
3. 「健康スポーツ医学実践ガイド」の認知度・活用度
4. 運動関連資源を把握するツールについて
5. 多職種連携の場について
6. 運動関連マップへの関心度

12

## 第5章 都道府県医師会・郡市区医師会アンケート 結果から見た健康スポーツ医活動

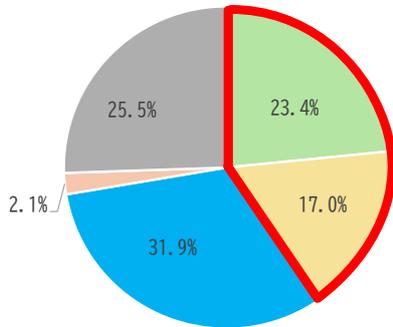
答申 P.24 P.26 P.27

- 実践ガイドで特に参考になった項目  
実践ガイドには運動療法の基礎的な知識や病態別運動処方など、従来の成書でも記載されている事項のほか、健康スポーツと医師の関わり、健康スポーツ医活動の実際、研修制度など、日本医師会運動・スポーツ医学委員会ならではの項目が含まれており、これらが参考にされていることが分かった。
- 首長（市長等）が運動・スポーツの重要度が高いと考えている自治体において、医師会における健康スポーツ医活動が活発である傾向がみられた。スポーツイベントなどの開催が活発である自治体においては、医師会への協力要請も増えるといった、自治体と医師会の双方向の関心の高まりが示唆されている。

13

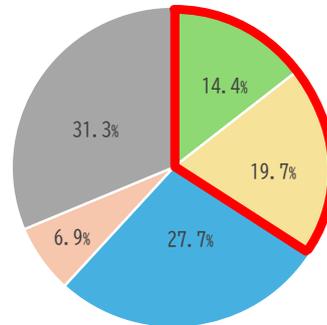
# 第5章 都道府県医師会・郡市区医師会アンケート 結果から見た健康スポーツ医活動

知事の運動・スポーツに対するスタンス (n=47)



答申巻末資料  
P. 20

郡市区の首長の運動・スポーツに対するスタンス (n=361)



答申巻末資料  
P. 35

- 1. 運動・スポーツを大変重要と考えている。予算付けや会議体の設置など、重要性を十分に理解し行動している。
- 2. 運動・スポーツを重要と考えている。運動・スポーツの関係者とのコミュニケーションは円滑であり、予算付け、会議体設置などの行動にある程度期待が持てる。
- 3. 重要性は一定程度理解している。ただし運動・スポーツの関係者とのコミュニケーションは少ない。
- 4. あまり関心がないと思う。
- 5. よくわからない。

- 1. 運動・スポーツを大変重要と考えている。予算付けや会議体の設置など、重要性を十分に理解し行動している。
- 2. 運動・スポーツを重要と考えている。運動・スポーツの関係者とのコミュニケーションは円滑であり、予算付け、会議体設置などの行動にある程度期待が持てる。
- 3. 重要性は一定程度理解している。ただし運動・スポーツの関係者とのコミュニケーションは少ない。
- 4. あまり関心がないと思う。
- 5. よくわからない。

## 第6章 令和6年度からのさらなる展開に向けて

答申 P. 30 - P. 32

### ● 健康日本21

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した健康日本21（第二次）の最終評価では、健康寿命の延伸はみられたものの、運動習慣や食習慣の改善は見られず、肥満はむしろ増加傾向であった。令和6年度からの第三次では、「誰一人取り残さない健康づくり」、「より実効性のある取組の推進」に重点を置くこととし、各自治体、保険者、企業等において具体的なアクションプランを作成していく。

### ● 特定健診・特定保健指導

令和6年度からの第4期では、電話支援やメール等のやりとりにより、一定のポイントを獲得することにより終了していた従来の指導ではなく、体重・腹囲の減少、行動変容といったアウトカム指標を評価し、これにプロセス評価を加えて修了認定するという新たな仕組みが始動する。参加者と指導者が目的を共有し、達成に向けての継続的な支援をすることが求められる。

## 第6章 令和6年度からのさらなる展開に向けて

### ● 身体活動基準・アクティブガイドの改定

答申 P.32 - P.34

2024年1月に「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」として、対象者別（成人、子ども、高齢者）の身体活動・運動の推奨事項が公表された。

#### 《健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023 推奨事項一覧》

全体の方向性

個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む  
今よりも少しでも多く身体を動かす

対象者※1	身体活動※2 (=生活活動※3+運動※4)		座位行動※6
高齢者	歩行又はそれと同等以上の (3メッツ以上の強度の) 身体活動を <b>1日40分以上</b> (1日約 <b>6,000歩</b> 以上) (=週15メッツ・時以上)	<b>運動</b> 有酸素運動・筋力トレーニング・バランス運動・柔軟運動など多要素な運動を週3日以上 【 <b>筋力トレーニング※5</b> を週2~3日】	<b>座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する</b> (立位困難な人も、じっとしている時間が長くなりすぎないように少しでも身体を動かす)
成人	歩行又はそれと同等以上の (3メッツ以上の強度の) 身体活動を <b>1日60分以上</b> (1日約 <b>8,000歩</b> 以上) (=週23メッツ・時以上)	<b>運動</b> 息が弾み汗をかく程度以上の (3メッツ以上の強度の) 運動を <b>週60分以上</b> (=週4メッツ・時以上) 【 <b>筋力トレーニング</b> を週2~3日】	
子ども (※身体を動かす時間が少ない子どもが対象)	(参考) ・中強度以上(3メッツ以上)の身体活動(主に有酸素性身体活動)を1日60分以上行う ・高強度の有酸素性身体活動や筋肉・骨を強化する身体活動を週3日以上行う ・身体を動かす時間の長短にかかわらず、座りっぱなしの時間を減らす。特に余暇のスクリーンタイム※7を減らす。		

※1 生活習慣、生活様式、環境要因等の影響により、身体の状態等の個人差が大きいことから、「高齢者」「成人」「子ども」について特定の年齢で区切ることは適当でなく、個人の状況に応じて取組を行うことが重要であると考えられる。

※2 負荷をかけて筋力を向上させるための運動。筋トレマシンやダンベルなどを使用するウエイトトレーニングだけでなく、自重で行う腕立て伏せやスクワットなどの運動も含まれる。

※3 テレビやDVDを観ることや、テレビゲーム、スマートフォンの利用など、スクリーンの前で過ごす時間のこと。

16

## 第6章 令和6年度からのさらなる展開に向けて

### ● スポーツ庁運動・スポーツ習慣化促進事業

答申 P.35 - P.36

スポーツを通じた健康増進に資する取り組みを支援するスポーツ庁の補助事業である。運動・スポーツを楽しく習慣的に実施するための自治体の取り組みに対して、取組必須事項と選択的実施事項を定め、補助の審査を行っている。

#### 取組必須事項

- ①医療と連携した運動・スポーツ習慣化の取り組み
- ②介護予防を目指した運動・スポーツ習慣化の取り組み
- ③住民のライフパフォーマンス向上に向けた運動・スポーツ推進の取り組み
- ④障害のある人が、障害のない人と一体となった形での運動・スポーツ習慣化の取り組み
- ⑤女性・もしくは勤労世代をターゲットとした、主にスポーツ無関心層に対する運動・スポーツ習慣化の取り組み

#### 選択的実施事項

- ①相談斡旋窓口機能の設置（スポーツや健康に関する情報を提供するワンストップ窓口）
- ②官学連携（当該自治体の大学等と連携し、専門的知識や施設を活用）
- ③複数の地方公共団体の連携・協働
- ④運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用
- ⑤運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価（新規）



17

## 第7章 まとめと提言

### ● 健康スポーツ医学実践ガイドのさらなる活用に向けた提言

答申 P.37-P.38

#### 研修会・講習会の開催

研修内容の平準化のため、実践ガイドに準拠したテーマを設定するよう促す。日医認定健康スポーツ医資格保有者だけでなく、他の医師や保健師、薬剤師等の参加を広く認めることで、スポーツ医活動への関心を高めることが期待される。

#### 動画作成

実践ガイドの各項目に対応した動画を無料で、一般の方も閲覧できるページに掲載する。

#### 新しいコンテンツの導入

生活習慣病管理料改定に合わせ、参考情報を取りまとめたサイトの作成が必要である。実践ガイドとリンクした内容とすることで、かかりつけ医やリハビリテーション分野の主治医に役立つ情報を提供する。

#### 地域の医師会活動

地域の医師会において、日医認定健康スポーツ医が不在であったり、実践ガイドの存在を知らない地域もある。積極的なスポーツ医資格取得ならびに委員会設置をしていくことが重要である。

18

## 第7章 まとめと提言

### ● 運動・スポーツ関連資源マップの作成について①

答申 P.38-P.39

#### スポーツ庁に向けた提言

「運動・スポーツ習慣化促進事業」の拡充を図る。本事業は継続的な実施や支援が必要な取り組みであることから、予算の増額だけでなく、生涯スポーツの振興にも注力できる枠組みを充実させることが重要である。

#### 厚生労働省に向けた提言

「健康日本21」のアクションプランに運動・スポーツ関連資源マップを取り入れる。本事業は「健康日本21」の理念とも合致するため、健康スポーツ医は医療機関内の取り組みだけでなく、健康的なまちづくりという観点からも活躍できる。

#### 日本医師会に向けた提言

都道府県医師会や都市区医師会に対して、運動・スポーツ関連資源マップの作成支援を行う。

19

## 第7章 まとめと提言

答申 P.38 - P.39

### ● 運動・スポーツ関連資源マップの作成について②

#### 都道府県医師会・郡市区医師会に向けた提言

マップ作成に向けた、健康スポーツ医を中心とした協議の場の設置を行うこと。対象者のリスクを層別化した運動・スポーツの場を提示することが重要であり、かかりつけ医をはじめ、患者、患者に関わるすべての人への見える化をすることも必要である。

#### 日本健康運動指導士会、スポーツ関連団体に向けた提言

疾病を持つ人や要介護リスクの高い高齢者が安心して運動できる場の設置や、適切な運動指導ができる指導者の養成が必要である。

自治体や医師会等との連携を図る目的でも、研修会の共同実施等を継続して行っていくことが期待される。

20

## (参考) 健康スポーツ医学実践ガイド

2022年6月11日 発行  
日本医師会運動・健康スポーツ医学委員会 監修  
定価(本体3,500円+税)

#### <目次>

- I. 運動・身体活動の健康における意義と医師との関わり
- II. 運動療法・指導の基礎知識
- III. ライフステージ・対象別にみた運動についての医師の関わり
- IV. 内科疾患に対する運動療法
- V. 整形外科的疾患に対する運動療法
- VI. 障がい者の運動・スポーツ
- VII. 運動時の救急対応
- VIII. 運動施設との連携
- IX. 健康スポーツに関する医師と指導者の研修・認定制度
- X. 健康スポーツ医の活動の実際



21

# 運動・スポーツ習慣化促進事業

令和6年度予算額(案) 236,491千円  
(前年度予算額) 285,502千円



## 現状・課題

運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するためには、地域の体制整備が必要である。また、地域には運動・スポーツの無関心層が一定割合存在している状況にあり、効果的に取り組む必要がある。さらに、多くの地方公共団体がこのような取組を行えるよう、本事業の取組事例を積極的に共有することが必要である。

## 事業内容

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための運動・スポーツを楽しく習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

事業実施期間	平成27年度～
交付先	都道府県、市町村
補助率	定額

### 体制整備の取組【必須事項】

行政(スポーツ主管課・障害者スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等)や域内の関係団体(大学、医療機関、スポーツ団体、健康関連団体等)が一体となり、効果的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



### 習慣化させるための取組【必須事項】

以下の取組①～⑤のうち、いずれか一つ以上を選択の上、実施する。

- ①医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ②要介護状態からの改善者を含めた、介護予防を目指した地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ③地域住民のライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツを推進する取組(新規)
- ④障害のある人が、ない人と一体となった形での運動・スポーツの習慣化の取組
- ⑤以下いずれかのターゲットに係る主にスポーツ無関心層に対する地域における運動・スポーツの実施・習慣化に係る取組  
ア. 女性(妊娠期・子育て期を含む) イ. 働く世代

### 追加実施事項【選択事項】

以下の取組①～⑤については、推奨事項とし、実施する場合に審査の加重点要素とする。

- ①相談対応窓口機能(スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝えるワンストップ窓口を設置)
- ②官学連携(申請自治体の地域の大学等と連携し、その専門的知識や施設等を活用)
- ③複数の地方公共団体の連携・協働
- ④運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用(地域の医療関係者等の協力の下、住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップを作成・活用)
- ⑤運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価(新規)

日医の委員会  
により追加

### 運動・スポーツ習慣化に係る取組の全国的普及促進のためのセミナーの開催

#### アウトプット(活動目標)

本事業企画自治体数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
24件	25件	26件

#### 短期アウトカム(成果目標)

- ①本事業参加者の週1回以上のスポーツ実施率の向上  
令和4年度目標 85% → 令和4年度実績 69.7% (達成度82%)
- ②本事業参加者のスポーツ継続意欲の向上  
令和4年度目標 95% → 令和4年度実績 84.2% (達成度88.6%)

#### 長期アウトカム(成果目標)

- 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率の向上  
令和8年度目標 70%  
→ 令和4年度実績 52.3% (達成度74.7%)

担当:スポーツ庁健康スポーツ課

## 高齢者

## コラム

### 運動・スポーツ関連資源マップ

(執筆:津下委員)



- 地方公共団体
- 民間事業者
- スポーツ関係団体
- 保険者・医療機関等

日本医師会とスポーツ庁では、地域における健康づくりの推進において、スポーツと医療の連携を一層促進するため、関係者間のネットワークづくりが構築できるよう、「運動・スポーツ関連資源マップ」の作成と活用を促しています。



#### 「運動・スポーツ関連資源マップ」が求められる背景

- 高齢化社会において、全ての国民が運動・スポーツを通じて健康になるためには、健康な方のみならず、医療機関を受診した方や、高齢者等何らかの制限・配慮が必要な方々も含めて、全ての国民が安心して安全かつ効果的に運動・スポーツを実施できる環境整備が必要です。
- そのため、地域において運動・スポーツを通じた健康づくりを進めることが重要であり、地域における行政・医師・スポーツ関係者の連携が求められます。



#### 「運動・スポーツ資源マップ」とは

- 特に、何らかの制限や配慮が必要な方々に対しては、医師や医療機関が、適切な運動・スポーツ指導ができる指導者・専門家や組織(人)と連携し、運動・スポーツができる施設や環境(場)を把握してマッチングを推進することが必要です。
- そのため、運動・スポーツ実施者が生活をしている地域の中で、運動・スポーツ関連資源(人・場)の見える化を行っているのが、「運動・スポーツ資源マップ」です。



#### 「運動・スポーツ資源マップ」の推進に向けて

- 令和4年度は、4つの地方公共団体をモデル地域として試行事業を実施し、マップが運動を勧める人(医師等)と勧められる人(患者等)のコミュニケーションツールとなり得ることや、マップ作成の過程において、医師や運動指導者、保健師、自治体担当者など、地域の運動・スポーツを通じた健康づくりに関わる多職種連携を促進することが明らかになりました。
- スポーツ庁が実施する「運動・スポーツ習慣化促進事業」においても、地域の医療関係者等の協力の下、地域住民の健康状態に応じたスポーツ施設等の情報を見える化したマップの作成・活用を促しており、引き続き日本医師会も連携し、推進を図っていきます。

